

お知らせ

マイナンバーカードの受取場所が変わります

4月1日以降、マイナンバーカードの受取場所をお住まいの地域ごとに指定します。原則として指定の受取場所以外での受け取りはできませんので、ご注意ください。

※マイナンバーカードの受け取りは、交付通知書が届いてから事前予約が必要です。

お住まいの地域	指定受取場所
大宮地域	市役所市民課
山方地域	山方支所
美和地域	美和支所
緒川地域	緒川支所
御前山地域	御前山支所

※平日に受け取りできない方は、市役所市民課の木曜延長窓口や、毎月第4日曜日の休日窓口で受け取りできます(希望日7日前までに要予約)。

問 市民課 市民G ☎52-1111 内線105・106

【市議会議員補欠選挙】 選挙すべき議員数に変更となります

令和6年2月22日付けで常陸大宮市議会議員に1名の欠員が生じたため、市議会議員補欠選挙で選挙すべき議員数に変更となりました。

- 選挙名 常陸大宮市議会議員補欠選挙
- 告示日 4月7日(日)
- 投票日 4月14日(日)
- 選挙すべき議員数
1人 → 2人(2月22日現在)

問 常陸大宮市選挙管理委員会(総務課内)
☎52-1111 内線321・322

パブリックコメントの結果を公表します

「第2次常陸大宮市空家等対策計画(案)」に対する意見の募集結果をお知らせします。

- 意見募集期間
1月25日(木)～2月26日(月)
- 意見の提出状況
意見はありませんでした。

問 都市計画課 住宅・営繕G ☎52-1111 内線255

4月1日から新婚家庭家賃助成事業を 拡充します

令和6年4月1日以降に入居(住民登録)した夫婦
⇒新制度が適用されます

○助成金の額

月額1.5万円(家賃から住宅手当を控除した実質家賃負担額が1.5万円未満の場合はその金額)
※交付は年度末にまとめて行います。

○助成期間

申請のあった翌月から
最長48か月間



▲詳細
(4/1以降入居)

○助成対象

- ・交付申請時に婚姻日から3年以内であり、どちらも40歳未満の夫婦
- ・家賃額5万円以上

令和6年3月31日以前に入居(住民登録)した夫婦
⇒旧制度が適用されます

○助成金の額

月額1万円(家賃から住宅手当を控除した実質家賃負担額が1万円未満の場合はその金額)
※交付は年度末にまとめて行います。

○助成期間

申請のあった翌月から
最長36か月間



▲詳細
(3/31以前入居)

○助成対象

- ・申請者と同居者全員の前年(申請日が1月から6月までの場合は前々年)の合計年間総収入額が700万円以下、または総所得金額が510万円以下
- ・交付申請時に婚姻日から3年以内であり、どちらも40歳未満の夫婦
- ・家賃額5万円以上

※この他にも交付の要件がありますので、制度内容や申請方法は、電話または市ホームページで詳細をご確認ください。

問 定住推進課 定住推進G ☎52-1111 内線123